

いのちを守る広報啓発業務委託に関する質問に対する回答

令和5年3月7日

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
1	令和5年3月3日	提案書作成に関する内容	A3判を折り込むことは可能でしょうか。	提案書作成上でやむを得ない場合は、必要最低数のA3判用紙を折り込むことは可能です。
2	令和5年3月3日	委託業務に関する内容	広告掲載期間として「令和5年4月1日～令和6年3月31日」との記載がありますが、開始日は広告審査次第として、期間中は全日（1年間）継続での広告掲載を行う必要がありますか。	広告掲載期間は、1年間継続での広告掲載としますが、特定の期間（例：5月の大型連休前後、8月下旬から9月）に集中して広告表示をする等、契約締結候補者との協議を通して広告表示の調整は可能です。
3	令和5年3月3日	仕様に 関する内容	仕様内に、最低保証のクリック数値に関する記載がありませんが、山梨県様での想定数値があればご提示いただけますでしょうか。	令和3年度のクリック数（51,319回）を上回ることを想定しています。